

with

いっしょに

No.302

令和3年1月発行

小田原法人会創立70周年記念企画 表紙で振り返る「税の写真展」



平成26年 第12回「税」の写真展 受賞作品より(佳作)「題名 空を走る西湘バイパス」

税の写真展とは・・・

国税庁が定める「税を考える週間」(11月11日～17日)の広報活動の一環として「生活の中にある身近な税」を県西2市8町に暮らす子どもたちの目線にとらえ、写真で表現してもらいイベントです。

作品は小学校を通じて募集が行われ、今年で18回目を迎えました。

ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索

<http://www.odawara-hojinkai.com>



■新年のご挨拶

■新会員紹介・今後の事業活動スケジュール

■第18回 小学生の「税」の写真展

■事業フォトグラフィー

■あなたもチャレンジ! 家庭菜園⑦「小カブのトンネル栽培

■中小企業庁からのお知らせ

■残り物で簡単お料理教室①「おせち ばらちらし寿司」

■地元のスポーツクラブを応援しよう!

■日本政策金融公庫・県税務署からのお知らせ

■アフターコロナの経営

■労働基準監督署・小田原税務署からのお知らせ

■ふれあいいんふおめーしょん

— 新春のお慶びを申し上げます —



(公社)小田原法人会
会長 石村隆生

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は東京オリンピック・パラリンピックの開催に胸を躍らせ迎えた2020年でしたが、図らずも新型コロナウイルスの感染拡大により、大会は史上初の延期となり、業界や規模を問



小田原税務署長
迫口 清幸

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、公益社団法人小田原法人会の皆様方に、謹んでお祝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス

わず、多くの皆様にとって厳しい状況を強いられる年となつてしまいました。

一方、当会におきましても、昨年4月1日に創立70周年を迎えたことから、6月に「記念祝賀会」を執り行う予定でしたが、やむなく中止となり、代わりに令和4年に「公益社団法人10周年記念祝賀会」を開催することとなりました。当会では新型コロナウイルスと共存する新しい生活様式に理解を深め「ソーシャルディスタンスを意識する事」や「3密を作り出さない事」を徹底し会の運営上でも対策を講じてまいりましたが、計画していた事業のほとんどを中止せざるを

得なくなつてしまったことは大変残念に思います。

このような社会情勢の中にあつても、約2200社もの会員の皆様から今年度の会費をいただいております。

税務広報・税の写真展・各種説明会などの公益事業を実施できましたことは、会員の皆様からのご理解とご支援によるものと、心より深く感謝しております。

社会情勢と共に、法人会を取り巻く環境はより厳しいものへと変化してまいりますが、私ども小田原法人会は、そのような強い向かい風の中でも、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、「税

ス感染症の影響により、日常生活のみならず、事業にも多大な影響があつた会員の皆様も多かったと聞いております。そのような状況ではございますが、税務行政の円滑な運営に對しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人小田原法人会におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種活動が制限される中、第18回「小学生の税の写

真展」をはじめとする租税教育や各種説明会の開催等に熱心に取り組んでいただいております。

これらの活動は、厳しい状況の下、石村会長をはじめ役員並びに会員の皆様方が団結され、意欲的に取り組まれた賜物であり、このようなご尽力に對しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、e・Taxにつきましては、既に資本金1億円超の法人などを対象として、

知識の普及」など税務行政の円滑な執行に寄与し、「企業経営と地域社会の健全な発展」に貢献する事業を実施することで社会的使命を果たし、存在意義を高めてまいり所存です。

ところで、本年は「丑」年です。諸説ありますが、丑には「一歩一歩着実に物事を進める」という意味があり、また「子」年に蒔いた種が芽を出し成長する時期とされてい

ます。まだまだ地道に歩み続け、耐え忍ぶ年になるかもしれませんが、本年が皆様にとって、新たな発展への前触れの年となります事をご期待申し上げます。

電子申告の義務化が適用されております。これに併せまして、中小法人等にも適用がある各種の利便性向上策が導入されておりますので、引き続き、e・Taxの一層の普及につくまして御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、例年確定申告の時期には多くの方が来署されますが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすためにも、所得税確定申告の電子申告について、従業員の皆様

へご周知いただきますよう併せてお願い申し上げます。

多くの人が常に「密」を意識しながら行動してまいりましたが、今年こそは、会員の皆様をはじめ小田原税務署又関係団体の皆様、地域の皆様と対面で「密」に交流を図っていただけることを願っております。

結びにあたり、皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新会員紹介コーナー \ (^ - ^) / (令和2年10月19日～令和2年11月4日) (敬称略)

★小田原支部				
(株)公裕工業	平井 裕介	建設業	小田原市早川3-6-15	0465-46-6424
(株)潮若丸	高山 潮	飲食業	小田原市栄町1-4-4 ナカニワビル2階	0465-22-8855
(株)to All	原田 徹	測量	小田原市栄町1-4-9 尾崎ビル3階D	0465-20-9070
★足柄支部				
(有)井上工業	山崎 政道	土木	足柄上郡大井町山田1286	0465-82-0887
★賛助会員				
	宮沢 高志	建設業	足柄下郡箱根町宮ノ下108-2	0460-82-4617

ご入会頂きありがとうございます！ 

今後の事業活動スケジュール〈令和3年1月～令和3年3月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局 (0465-23-3641)

日 時			行 事 名	場 所	対 象
1月	13日(水)	14:00～15:45	決算法人説明会 (1月決算法人対象)	おだわら市民交流センター UMECO	法人
2月	16日(火)	14:00～15:45	決算法人説明会 (2月決算法人対象)	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	24日(水)	14:00～16:00	新設法人説明会	おだわら市民交流センター UMECO	新設法人
3月	22日(月)	14:00～15:45	決算法人説明会 (3月決算法人対象)	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	29日(月)	14:00～15:45	決算法人説明会 (3月決算法人対象)	おだわら市民交流センター UMECO	法人

※新型コロナウイルス感染症対策により、どの事業も今後中止・延期になる可能性がありますので予めご了承ください。

※「決算法人説明会」及び「新設法人説明会」は先着順、事前申し込み制です。お申込みのない方は参加をお断りさせていただきます。

小田原法人会 提携商品
はじめの一步から応援します！
創業支援ローン スタート

START

※お申込みについて所定の審査をさせていただきます。その結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

金利・・・変動金利 年 2.0%
金額・・・10万円以上 1,000万円以内
融資新規取扱手数料 無料 (通常 10,800円)

事業資金の
ご相談は...

TRiBank Sagami
さがみ信用金庫

お客様サポートダイヤル **0120(426)614**



第18回 小学生の「税」の写真展

11月14日(土)、15日(日)の2日間、ダイナシティウエストにて、「第18回小学生の税の写真展」を開催しました。この写真展は、国税庁が定める「税を考える週間」(毎年11月11日～17日)の広報活動の一環として平成15年から始めました。今回は、小学生315点の力作が小田原税務署管内(2市8町)の子供たちから寄せられました。また、15日(日)には入賞者への表彰式を開催しました。入賞作品は下記の通りです。(敬称略)

金賞

『門のむこうでつくれるのはなんだろう』

小林 蕾佳(4年)



銅賞

『さよなら市民会館』

石井 稜大(5年)



銀賞

『わたしのお気に入り
のべんきょうの場所』

奥村 夏凧(2年)



銅賞

『河川敷 なおしてくれて
ありがとう』

鈴木紳之助(4年)



銀賞

『コロナにまけるな！
がんばれみんな。』

西野 陽翔(2年)



銅賞

『3つのぜい金』

堂山 滉斗(4年)



税務署長賞

『ぼくらの町と町を
つなぐ橋』

勝又 大河(6年)



税理士会

小田原支部長賞

『図書館でソーシャル
ディスタンスをまもっ
て本をかりる妹』

米田 葵(4年)



金融支援
創業支援
経営支援

神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

カナモ

小田原支店 TEL: 0465(23)0138

事業フォトグラフィ

*各事業は「法人会だより」や「地域情報紙」にて随時案内中！

令和2年度 納税表彰式 (小田原税務署・小田原県税事務所 共催)



当会関係受賞者は
次の方々です。

●小田原税務署長表

(株) 小田原報徳自動車

(株) 曾我良成氏

(株) ゆうシステム
小田善三氏

(株) 山崎商事
山崎康美氏

●小田原税務署長感謝状

島川電気(株)

島川福子氏

小田原紙器工業(株)

木崎庸雅氏

三栄管工業(株)

川瀬公之氏

●小田原県税事務所長表彰

島川電気(株)

島川福子氏



●税制委員会

★税制改正要望運動

全国法人会総連合で取りまとめられた「令和3年度税制

改正に関する提言」の実現に
むけて、管内2市8町の首長
に対し要望書を提出しました。

小田原市、南足柄市、山北
町は椎野税制委員長が提出。
松田町、開成町、大井町、

中井町は金山支部長(足柄支
部)が提出。
湯河原町、真鶴町は杉山支
部長(湯河原・真鶴支部)が
提出。

箱根町は法人会事務局から
秘書課のご担当者様へ提出。



●事業研修委員会 ★第18回 小学生の 「税」の写真展表彰式

11月15日(日) ダ
イナシティウエス
ト1階「キャニオ
ン広場」





あなたもチャレンジ！ 家庭菜園

春取り小カブのトンネル栽培

板木技術士事務所 ● 板木利隆

立春が過ぎ、日差しの強まりを感じ始める頃になると、今年の家庭菜園の仕事始めです。一番先に種まきできるお薦めの野菜は小カブです。

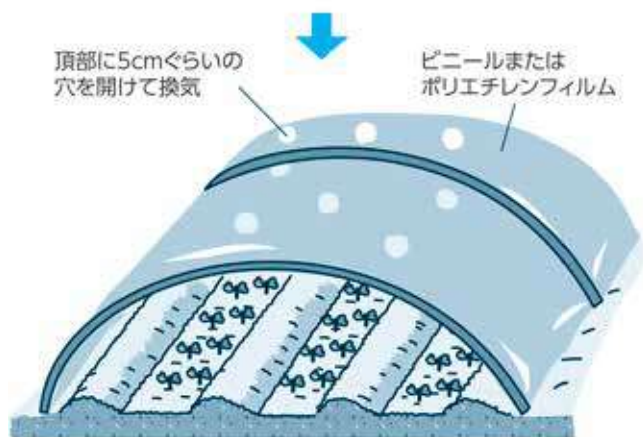
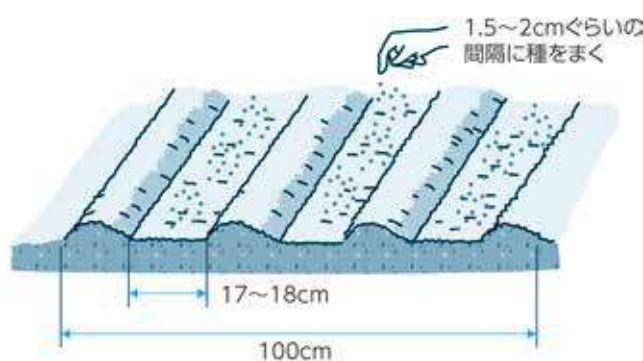
トンネルで被覆し、保湿すれば4～5月に白肌できめ細かく肌触りの良い、おいしい小カブが楽しめます。

種のまきどきは2月中旬です。寒い地域では気温差を考慮して種まきを遅らせましょう。

種のまき方は、畑に1m幅のベッドを作り、全面に完熟堆肥と菜種油かす、化成肥

料を均一になるようにばらまき、15cmほどの深さによく耕し込みます。そしてまき溝をくわ幅よりやや広め（17～18cmぐらい）に3列、溝底が平らになるよう丁寧に作り、溝の外にはみ出さないよう注意しながら、ジョウロでたっぷり灌水しておきます。発芽までトンネルは除覆しないので、このことを考えて十分に灌水してください。

種まきはまき溝の中に種間隔が1・5～2cm離して満遍なくまき、その上に1cmぐらいの厚さに覆土します。トン



裾には土を掛けて密閉。風に飛ばされないようにする。
3月半ばを過ぎたら開けて換気する

ネルの裾には土を掛けて密閉して発芽を促します。種まきしたらすぐ密閉してしまうので、発芽と初期生育に必要な量を十分灌水しましょう。

発芽して本葉2～3枚に育ったら、トンネルの頂部に小穴を開けて換気し、さらに内部が日中30度を超すようになればトンネルの裾も開けて気温の上昇を防ぎます。

育つにつれて株間が込み合わないよう間引きをし、灌水を適宜に行って乾き過ぎないように注意してください。また、生育中は、葉の緑が淡くなり

かけた頃に、溝の外側に化成肥料をばらまいて追肥します。球径が5cm内外に育ったら収穫開始です。途中で間引いた物も上手に利用しましょう。春の小カブは葉も柔らかいです。汁の実や漬物にしてもおいしくいただけます。

トンネル換気、除覆すると、コナガ、アブラムシ、ヨトウムシの幼虫などが害するので、発生状態に注意し、初期に適応殺虫剤を散布して防ぎましょう。
小カブはその後次々に種をまいて栽培できます。

※関東南部以西の平坦地を基準に記事を作成しています。
(JA広報通信
2019年1月号より転載)

2020年2月～10月までの任意の —— 連続する3ヶ月間 —— の事業収入の対前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

新型コロナウイルスの影響で 事業収入が減少している

中小企業庁

中小企業・小規模事業者に対する 固定資産税等の減免！

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。

【減免対象】

- ・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税（通常、取得額または評価額の1.4%）
- ・事業用家屋に対する都市計画税（通常、評価額の0.3%）

【中小企業者・小規模事業者とは】

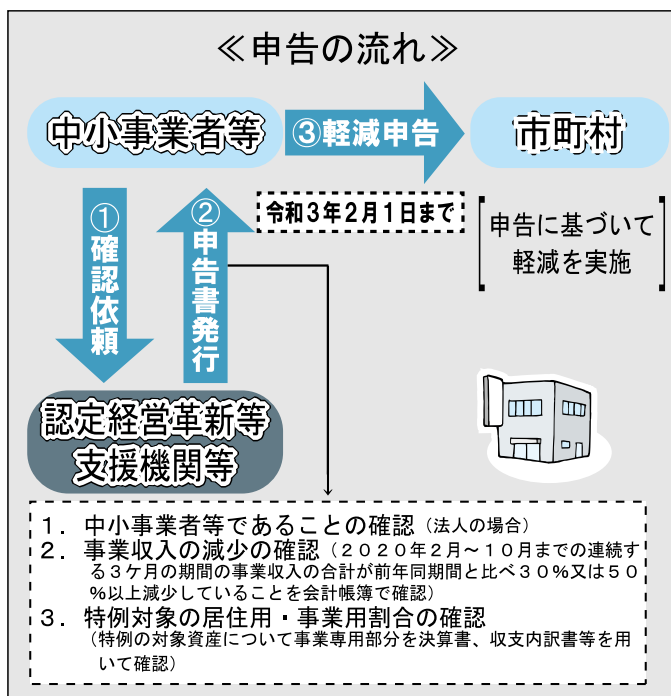
資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人。資本又は出資を有しない法人又は個人は従業員1千人以下の場合。ただし、大企業の子会社等は対象外となります。

【申告方法・申告期限】

中小事業者等は、認定経営革新等支援機関等や税理士や公認会計士に、①中小事業者等であること、②事業収入の減少、③特例対象家屋の居住用・事業用割合について、確認を受けます。

事業者は、対象設備の所在する各地方自治体が定める申告書様式を利用して、認定経営革新等支援機関等から申告書を発行してもらい、2021年1月以降に申告期限（2021年2月1日）までに固定資産税を納付する市町村に必要書類とともに、軽減を申告します。

《申告の流れ》



【認定経営革新等支援機関への申告書類】

- ① 中小事業者（個人、法人）であること
- ② 個人については、
・ 常時使用する従業員が1千人以下であること、
・ ①性風俗関連特殊営業を行っていないことを申告書の誓約事項で確認。
法人については、
・ 資本金等要件を満たすこと、
・ ①大企業の子会社でないこと、
・ ②性風俗関連特殊営業を行っていないこと

を申告書の誓約事項で確認。

② 事業収入の減少

■ 会計帳簿等で、2020年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月の期間の事業収入の合計が前年同期間と比べて減少していることを確認。

③ 特例対象家屋の居住用・事業用割合

■ 青色申告決算書・収支内訳書等で、特例対象家屋の居住用・事業用割合を確認。

【対象者・軽減率】

中小事業者（個人、法人）について、2020年2月～10月の任意の連続する3ヶ月の期間の事業収入の合計が、
・ 前年同期比 ▲30%以上50%未満の場合
↓ 1/2 軽減
・ 前年同期比 ▲50%以上の場合 ↓ 全額免除

詳しいことや軽減申告書はあなたの市町村のWEBページをご参照下さい。

製作：中小企業庁HP参照

残り物で 簡単お料理教室

その1
(協力／萬翠楼 福住)



おせち ばらちらし寿司

材料(2人前)

- ・伊達巻き 2カット
(60gのさいの目切り)
- ・海老の煮物 60g
- ・黒豆甘煮 30g
- ・酢蓮根 40g
- ・椎茸の煮物 適量
- ・紅白なます 40g
- ・数の子 3腹
- ・白飯 360g
- ・絹さや(塩茹で) 4枚
- ・すし酢【米酢 36cc、砂糖 36g、塩 6g】

作り方

- ①すし酢を合わせて鍋に入れて沸騰する前砂糖や塩が溶ける迄火にかけて冷ます。
- ②炊いた白飯に①を入れしゃもじで切るようにして混ぜてシャリを作る。
- ③伊達巻き、海老の煮物、酢蓮根、椎茸の煮物、数の子を小さめに切り②に紅白なますも入れて混ぜる。
- ④黒豆甘煮、塩茹でした絹さやを天盛りに飾り出来上がり。

ワンポイントアドバイス

- ★すし酢を合わせて火にかけてから沸騰させないように砂糖や塩を溶かす。
(酢の酸味が抜けてしまう為)
- ★シャリを作る際に白飯のかたまりを切るようにして混ぜ過ぎないようにする。
(米の粘性がでてしまう為)
- ★青みは絹さやの他、アスパラやいんげん、三つ葉でも良い。



【今回ご協力いただいた会員企業様はこちら】

箱根湯本温泉 創業寛永二年

萬翠楼 福住

〒250-0311

神奈川県足柄下郡箱根町湯本 643

Tel: 0460-85-5531

スマートフォンからでも
予約ができます



地元のスポーツクラブを応援しよう!



SHONAN BELLMARE FUTSAL CLUB INFORMATION

キッズたちへ挑戦状

チームのキャプテン タクヤ選手(せんしゅ)からの
挑戦状(ちょうせんじょう)をクリアできるかな?
おうちで挑戦(ちょうせん)してみよう!
お家(うち)やお庭(にわ)でやっても良(よ)いか
お家(うち)の人(ひと)に聞(き)くのも忘(わす)れずにね!

レベル 1

手(て)でボールを持(も)って
足(あし)で蹴(け)ったボールをキャッチ!
右(みぎ)・左(ひだり)



レベル 2

手(て)でボールを持(も)って
左足(ひだりあし)・右足(みぎあし)で
蹴(け)ってボールをキャッチ!



レベル 3

左足(ひだりあし)・右足(みぎあし)で
落(お)とさず蹴(け)り続けよう!



タクヤ選手(せんしゅ)からの挑戦状(ちょうせんじょう)クリアできたかな?

タクヤ選手からの
レクチャーやアドバイスは
動画をチェック!



スマートフォン
アプリ
「ABEMA」で
全試合生中継!
登録不要/無料
で観戦
できます!
応援おねがいし
ます!

今後の試合日程 Fリーグ2020-2021

HOME/小田原アリーナ

1.23 15:00 (SAT) フウガドール
すみだ

H&A共催/町田市立総合体育館

1.31 14:30 (SUN) シュライカー
大阪

H&A共催/駒沢屋内球技場

2.13 19:00 (SAT) 名古屋
オーシャンズ

H&A共催/駒沢屋内球技場

2.14 19:00 (SUN) Y.S.C.C.
横浜

H&A共催/駒沢屋内球技場

2.21 16:30 (SUN) ポアールス
長野

日本政策金融公庫
小田原支店（国民
生活事業）からの
「お知らせ」

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。
長期のご返済で、利息は固定金利です。
この他、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆様を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」もお取り扱いしております。
日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）融資相談係
☎0465（23）3175

新型コロナウイルス感染症関連の融資のご案内

新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1)最近1ヶ月の売上高または過去6ヶ月（最近1ヶ月を含む）の平均売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2)業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上高または過去6ヶ月（最近1ヶ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 ①過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高	資金の お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
		融資限度額	別枠 8,000 万円	
		利率(年) (注)	4,000 万円以内	当初3年間:0.36% 3年経過後:1.26%
		ご返済期間 <据置期間>	4,000 万円超	1.26%
			設備資金:20年以内 <うち5年以内> 運転資金:15年以内 <うち5年以内>	

(注) 令和2年12月1日時点で適用される利率です（ご返済期間10年以下の場合）。

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談
に応じ、秘密は厳守致します。
事前に電話で相談日の予約を
して下さい。相談は、当面の間
電話相談となります。



場 所 小田原箱根商工会議所会館5階
東京地方税理士会小田原支部事務局
電話 0465-24-0195
日 時 毎週水曜日：午後1時30分～午後4時
ただし、祝日・毎月25日以降の水曜日と
年始1月1日～10日、2月16日～3月15
日を除く
相談内容 税務相談・税務書類の書き方指導等

パズル・四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。
すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。
なんだかわかりますか？

① 北 斗 ② 星
急 ③ 直 下
岡 目 ④ 目
一 念 発 ⑤
⑥ 針 小 棒 ⑦
他 力 本 ⑧
既 ⑨ 概 念
⑩ 業 規 則



ご希望の方は
法人会事務局までお越しください。
左記資料を無料で
配布いたします。

問い合わせ：
☎ 0465-23-3641
事務局 青木まで。

1・2月の税カレンダー 納付期限を守りましょう!

★源泉所得税	
・12月支払分に係る源泉所得税の納付期限	令和3年1月12日(火)
・1月支払分に係る源泉所得税の納付期限	令和3年2月10日(水)
・7・12月支払分に係る源泉所得税の特例の納付期限	令和3年1月20日(水)
★法人税および地方法人税	
・11月末決算法人の確定申告と納付期限	令和3年2月1日(月)
・5月末決算法人の中間申告と納付期限	令和3年2月1日(月)
・12月末決算法人の確定申告と納付期限	令和3年3月1日(月)
・6月末決算法人の中間申告と納付期限	令和3年3月1日(月)
★消費税および地方消費税	
・11月末決算法人の確定申告と納付期限	令和3年2月1日(月)
・12月末決算法人の確定申告と納付期限	令和3年3月1日(月)

法人の県民税・事業税の超過課税を実施させていただきます

本県では、生活環境や都市基盤の整備といった特別な財政需要に対応するため、法人の県民税・事業税の超過課税を実施してきました。

これまでスピーディーに対応してきた「災害に強い県土づくり」及び「幹線道路の整備」は、今後も推進していかなければなりません。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内経済の回復を目指すために「経済対策」も強力に推し進める必要があります。

そこで、このたび県民生活や企業活動に直結する喫緊の行政課題である「災害に強い県土づくりの推進」や「県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備」に加え、新たに「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進」を活用目的として、引き続き超過課税を実施させていただきます。

● 法人の県民税・事業税の超過課税の概要

- 1 適用期間
令和2年11月1日から令和7年10月31日までの間に終了する事業年度分について適用（5年間）
- 2 税率（変更なし）
県税ホームページ「県税便利帳」をご参照ください。
- 3 中小法人に対する不均一課税（変更なし）
次の基準に該当する場合は、超過課税の対象となりません。
法人県民税（法人税割）：資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、法人税額が年4,000万円以下の法人
法人事業税：資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、所得金額が年1億5,000万円（収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年12億円）以下の法人

● 超過課税を活用して推進する事業

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進
 - (1) 地域経済の活性化
 - ・中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興
 - (2) 柔軟な経済構造の構築
 - ・製造ライン変更やデリバリー販売への転向といったビジネスモデル転換への支援
- 2 災害に強い県土づくりの推進
 - (1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策
 - ・「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策
 - ・治山・法面や林道の整備
 - (2) 地震・津波対策の一層の強化
 - ・「地震防災戦略」に基づく市町村が行う地震防災対策への支援や市街地の整備などの減災対策
 - ・電線の地中化や防災行政通信網の再整備
 - (3) 災害に備えた社会基盤施設の整備
 - ・トンネル、橋などの安全性向上
 - (4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設等の耐震改修
 - ・災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定している県有施設等
- 3 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備
 - ・自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備

お問合せ先は、

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁 電話 (045)210-1111（代表）

■超過課税の仕組みに関することについては

総務局財政部税制企画課（内線2306）又は 小田原県税事務所事業税課（電話(0465)32-8000）

■超過課税の活用に関することについては

総務局財政部財政課（内線2266）

県税ホームページ

県税便利帳

検索



〈はまぎん〉創業サポートパック

創業期のお客さまをサポートする、さまざまなメニューで応援します！
お申し込みは、最寄りの横浜銀行の本支店窓口で承ります。

創業支援デスク
「創業個別相談会」

創業時の事業計画や必要な資金に関するご相談をお受けします。
フリーダイヤル 0120-58-4580
時間 9:00～17:00 ※一部の支店・出張所では取り扱いをしていません。





1 アフターコロナは「縮充社会」

アフターコロナのキーワードは「縮充」、すなわち「縮むけど充実させる」社会づくりである。

人口減少もあり、経済規模は間違いなく縮小する。

しかし、生活の質を落とすことは許されない。いっそう住みやすい社会にすべく、企業は経営内容を充実させ、市民や働く人の「満足度」「幸せ感」を高めなければならない。

このために大事なことは

天明 茂

公認会計士
宮城大学名誉教授

「コロナ前」に戻そうと考えるのではなく、コロナを乗り越えて、新たな世界を作るのである。

日本の100年、大きな変革は、明治維新、敗戦、

そして今回は、新型コロナウイルスという3度目の節目である。

明治維新は、鎖国時代で後れをとった科学技術や資本主義制度を、外国から導入して近代国家を作り上げた。

敗戦は7年間という占領下の苦難を乗り越え、焼け

野原となった都市を、近代都市に生まれ変わらせた。経済面では、大量生産システムに品質管理やマーケティングの知恵と心を結集させて、未曾有の経済高度成長を成し遂げた。

今回の新型コロナウイルスも「乗り越える」ことが必要である。コロナで学習したことは、少なくない。ZOOMは極めて短期間に普及し、リモートワークが仕事の仕方を一変させた。職住一致による家族の新たな関係性が構築されつつあり、交通渋滞や鉄道混雑の緩和にもつながる。

AIの活用によるオンライン学習は、教育の質を大きく変える可能性がある。都会集中生活から地方への分散が進めば、新たな社会が開かれる。

2 新型コロナウイルスのメッセージ

世間は、「新型コロナウイルス」と闘う」「ウイルス戦争」と言うが、新型コロナウイルスは本当に「敵」なんだろうか？

AIの活用によるオンライン学習は、教育の質を大きく変える可能性がある。都会集中生活から地方への分散が進めば、新たな社会が開かれる。

環境を破壊し、幾つかの生物を絶滅に追い込んだのである。

太陽のコロナは王冠の意味。仏教で言われる、56億7千万年後に衆生を救いに降りて来ると言われる弥勒菩薩も567。

単なる数字の語呂合わせかもしれないが、新型コロナウイルス

環境を破壊し、幾つかの生物を絶滅に追い込んだのである。

単なる数字の語呂合わせかもしれないが、新型コロナウイルス

環境を破壊し、幾つかの生物を絶滅に追い込んだのである。

環境を破壊し、幾つかの生物を絶滅に追い込んだのである。

単なる数字の語呂合わせかもしれないが、新型コロナウイルス

環境を破壊し、幾つかの生物を絶滅に追い込んだのである。

環境を破壊し、幾つかの生物を絶滅に追い込んだのである。

だけを目指すことなく、利害関係者との共益経営を目指すしなければならない。

第3は、「宇宙の分身としてふさわしい生き方をせよ」である。

3 西洋から東洋への回帰

「変化の時は原点回帰すること」が鉄則である。

いま、社会の潮目は、確実に西洋思想から東洋思想に移ってきている。

社会は「競争・弱肉強食社会」から、誰もがそれぞれの居場所で自己実現できる「共生・共存社会」に移りつつある。

会社は、これまでの株主利益至上ではなく、「地域と共に生き、地域の困りごとを解決する企業」が評価されるようになった。

そもそも、企業の目的は社会的課題の解決にあり、利益の獲得はその結果に他ならない。近江商人の「三

人は誰でも、宇宙の分身としてこの世に生を受けている。

天から与えられた使命をしっかりと自覚して天命に生きよとのメッセージである。

方よし」は、そのことを教えている。

2024年から、一万円札の肖像画に登場する渋沢栄一の代表的著作「論語と算盤」は、「論語と算盤が車の両輪」というより、「論語の上になしかな算盤を乗せてはいけない」と言っているのである。

論語で経営すれば、自分の欲得が出てくるはずがない。

出てくるのは「公」であり、「社会」であり、「国家」である。

渋沢が設立に関わった膨大な事業が、みな社会的事業であることを考えれば、

論語の上に載せる事業は「社会的課題を解決する」ものでなくてはならない。

この結果として、算盤が合う、そういう経営である。

CSR（企業の社会的責任）やCSV（共有価値の創造）に取り組む企業が多いが、「三方よし」「論語と算盤」は、この思想を先取りしていることに誇りをもち、実践したい。

こうした経営に求められる人財育成の目標は、勝ち抜くことを主眼に置いた「自己主張型人間」でなく、他の幸せを我が喜びと出来る謙虚で優しい「利他的人財」

4 日本の心は「和魂」

西洋から東洋への回帰は「日本の心」への回帰に行きつく。

「日本の心」を端的に言い表すことは難しいが、江戸時代末期から明治初期にかけて、日本を訪問した外

である。

もちろん、家庭を犠牲にする「会社第一人間」ではない。

「家族の期待を満足させる良い家庭人」が、職場でも健全な人間関係を築くことができ、仕事もできるビジネススマンが理想像となってきた。

組織は、ピラミッド型からフラット型で、リモートワークにふさわしいネットワーク型組織に、また、仕事の進め方や意思決定は「理性・論理」ではなく、「直感・感性」が重要になってきた。

「犯罪をしない」などなど。日本の近代化は、「和魂漢才」「和魂洋才」で始まった。

しかし、明治維新に「才」を取り入れることを急ぐあまり、「和魂」を置き忘れてしまったようだ。

「和魂」は「大和魂」であり、「古来から日本人に根ざしていた精神」である。

「和魂」は、神道における概念で、「荒魂（あらたま）」と、「和魂（にぎたま）」の2面を持つという。

荒魂は活動的で勇猛、剛健な作用に対して、和魂は主として神霊の静的で穏和な作用、徳用を指す。

従って、和魂は「勇敢で潔い精神」と言える。

「縮充」社会を実りあるものにするために、「共生・共益の循環型経営」を実践するとともに、社員一人ひとりの根底にある「和魂」を引き出すことを心がけよう。

小田原労働基準監督署からのお知らせ

～ 厚生労働省ホームページ掲載情報を抜粋 ～
詳しくは、ホームページをご覧ください。

2020年11月27日（金）掲載

雇用調整補助金の特例措置を延長します

12月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、

緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「雇用調整助成金の特例措置等」という。）については、令和3年2月末まで延長します。

そのうえで、感染防止策と社会経済活動の両立が図られる中で、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、雇用調整助成金の特例措置等は、段階的に縮減を行っていきます。

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について、経済団体に再度協力依頼しました

厚生労働省は、本日、労使団体や業種別事業主団体などの経済団体に対し、再度、職場における感染予防、健康管理の強化、テレワークの積極的な活用等を、傘下団体などに向け周知するよう協力を依頼しました。

今回の協力依頼は、4月17日、5月14日、8月7日に続き4回目となるもので、新型コロナウイルス感染症対策分科会での提案を踏まえたものです。直近の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は過去最多の水準となっており、地域によってはすでに急速な感染拡大が見られており、このままの状況が続けば医療提供体制と公衆衛生体制に重大な影響を生じるおそれがあります。分科会では、業種別ガイドラインの策定が現場でも進んできてはいるものの、引き続きクラスターが発生していることから、店舗や職場などで感染防止策の確実な実践に取り組んでもらい、一層の対策強化を求める提案を行いました。

その際、冬場における「密閉空間」を改善するための換気の方法などについて改訂した「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」などを活用することを提案しています。

厚生労働省では、併せて、各事業などを所管する省庁などに対し、上記の趣旨を周知するよう、協力を依頼しました。

別添

11月27日付け職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について



小田原税務署からのお知らせ



令和2年分の確定申告のお知らせ

(所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税)

小田原税務署の申告書作成会場の開設期間は

令和3年2月16日(火)～3月15日(月)です。

※土、日及び祝日を除きます。ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は開場します。

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

- ★ 受付：午前8時30分～午後4時 / 相談：午前9時～午後5時
(入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切る場合があります。)
- ★ 年金受給者や給与所得者の還付申告については、1月25日(月)から相談対応します。
- ★ 入口で検温を実施し37.5度以上の発熱が認められる場合やマスク等の着用が無い場合は、ご入場いただけません。
- ★ 税務署の駐車場には限りがありますので、お車でのご来署、近隣への無断駐車はご遠慮ください。
- ★ 医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。
※令和2年分申告については、領収書の添付や提示により控除を受けることはできません。
- ★ 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、e-Taxの送信による青色申告特別控除65万円は受けられません。

税務署の申告書作成会場の開設期間以前に、「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

税理士による無料申告相談の開設日

(年金、給与所得の方など)

開催日	会場	開催日	会場
2月2日(火)	湯河原町役場 (3階会議室)	2月8日(月)	真鶴町民センター (3階講堂)
	箱根町役場 (分庁舎4階会議室)		中井町役場 (3階大会議室)
2月3日(水)	小田原市川東タウンセンター マロニエ(3階マロニエホール)	2月9日(火)	南足柄市役所 (5階大会議室)
2月4日(木)		2月10日(水)	
2月5日(金)	松田町民文化センター (展示ホール)	2月12日(金)	大井町生涯学習センター (2階会議室)
	山北町立生涯学習センター (2階会議室)		開成町民センター (3階大会議室)

パズル・四字熟語【答え】 ①…七転八起 ②…大願成就

【作者紹介】株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

昭和37年創業



お茶、海苔、昆布、椎茸等 乾物の卸売
慶弔ギフト 受けたまわります。



健康と美容に永井の乾物!!

株式会社 永井 | 〒250-0212 小田原市西大友208-5
(小田原卸商業団地内)

TEL:0465-37-1600

早川漁港直送の鮮魚で本格海鮮料理が楽しめる居酒屋

居酒屋 潮若丸 USHIWAKAMARU

お1人でも お気軽に

団体様は 屋から貸切OK

おすすめメニュー

早川港直送 『刺身5点盛り』 1,680円	鶏の旨味がギュッ! 『自家製鶏の一夜干し』 680円	リーズナブルな 『お刺身定食』 1,000円
-----------------------------	----------------------------------	------------------------------

営業時間 11:30~23:00
不定休
小田原市栄町1-4-4 Nakaniwaビル2F
TEL 0465-22-8855

小田原 かません

神奈川県・小田原の“新名物”

お白飯ににぎりおにぎりを2つおきかき入れ。

お白飯ににぎりおにぎりを2つおきかき入れ。

お白飯ににぎりおにぎりを2つおきかき入れ。

お土産・手土産にもおすすめです。おにぎりとお白飯に。

せんべいの食感も美味しいおにぎり。

いつでも召し上がって頂けます。

〒250-0212 小田原市西大友208-5
TEL: 0465-37-1600
営業時間: 10:00 ~ 20:00

箱根湯本の温泉

箱根湯本温泉 政府登録国定観光地

箱根 パークス 吉野

HAKONE PAX YOSHINO

〒250-0312
神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋139-5
TEL 0460-85-8111 FAX 0460-85-5736

ご昼食付き 4,300円 [税別] より

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか!

掲載は「無料」です!